様式第2号－1

事 業 計 画 書

■当初　　□最終

受理	2024年　4月　30日
関係者への意見聴取	■ 市　建築指導課 消防局予防課 開発指導課
	■ 福山市障がい福祉サービス等の指定に係る懇話会
	□
	□
回答	2024年　7月 31日

作成年月日	2024年　6月　19日
法人名	株式会社ウィステリア
代表者職名前	代表取締役　藤木　真奈美
担当者名	連絡先

1　協議事項

事業種別	児童発達支援	事業所名	児童発達支援　tree's	開設（変更）予定日	2024年10月1日

協議の種類	計画の概要			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	■ 新規事業所の開設 □ 事業の追加	□ 共生型サービス		○	○	○		○	○	○								
		■ 共生型サービス以外	□ 新築予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			■ 賃借・自己所有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		□ 多機能型サービス	□ 新築予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			□ 賃借・自己所有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			□ 現在地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	□ 定員の変更	□ 就労継続支援A型		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		□ 共同生活住居の追加		○	○	○		○	○	○								
		□ 上記以外		○	○	○	○	○	○	○								
	□ 大幅な事業内容の変更　※△は生産活動を行う事業			○	○	○	△	○	○	○					○	○		○
	□ 事業所の移転			○	○	○		○	○	○							○	
	□ 建物の構造・設備の変更			○	○	○		○	○	○				○	○			

※必要に応じて○△が無い部分も記入いただく場合があります。

2　事業実施に係る動機

保育所での勤務経験から、個々の発達段階に関する共通認識の欠如が、園と保護者、そして園と児童発達支援事業所との間で課題だと感じます。乳幼児期のこどもは運動機能が急速に発達し体を通して様々な環境に関わる中でいろんなことに挑戦してみようとする活動意欲が高まる時期ですが、特に1～2歳児の段階では発達の速度や特性がそれぞれ大きく異なるため園の先生方がこどもの課題にいち早く気づき、保護者に対しこの問題を提起してもすぐには課題を受け入れられず時間だけが経過していくといった問題を園からお聞きしました。同じ場面として1歳半・3歳児検診等でもあるそうです。その他、身体的側面だけでなく集団の中での社会性等の困難さを、保護者へ専門的な立場からの指摘だとしても、保護者自身が家庭内で特に困っていないと言った場合、より早い段階での発達支援への繋がりは薄れます。こどもの発達課題やお困り感の軽減方法を本人も保護者も知り得ないまま就学を迎えるケースが多く、このような支援との繋がりの遅れは就学後の学習上の困難さと深い関係性があり「もっと早い段階で事業所に通えていたらよかった」という保護者からの声も聞かれます。また、児童発達支援事業所が、園や保護者にまだまだ広く知られていない現状も考慮し、児童福祉施設や事業所の活動内容、目的を理解してもらうことの重要性を認識してます。こどもたちの安心安全な場、適切な支援の提供だけに限らず、活動プログラムがこどもたちの身体と脳の発達にどのように貢献するのかをお伝えすることを使命と捉え、より早い段階から療育へとつながることでこどもたちの健やかな成長を促す役割を担っていきたいです。事業所の取り組み内容をわかりやすく開示し開放的で身近な、地域に根付いた施設を目指したいと考えます。

意見

3　法人の概要

設立年月日	2024年　4月　8日				意見
法人が実施する主な事業	① 児童発達支援	割合	100	%	
	②	割合		%	
	③	割合		%	
法人の理念	心の根っこに発達支援という名の愛情を。こどもたちと共に大きな木々に成長することを信念とする。				
法人の基本方針	子ども達と関わるすべての人達との架け橋となり、well-being（ウェルビーイング）の実現を目指す。				

4　法人の主要取引先

上段：取引先 下段：所在地	割合	掛取引	回収・支払の条件	意見
	%	%	日 ～ 日回収	
	%	%	日 ～ 日回収	
	%	%	日 ～ 日回収	

5 施設の概要【平面図は7のとおり】

土地	所在地	広島県福山市山手町6丁目13−5	用途区域	第一種住居地域	
	所有者	[redacted]	抵当権	■ あり	
建物	名称	山手町6丁目貸事務所			
	所有者	[redacted]	抵当権	■ あり	
	用途	事業用事務所	構造	軽量鉄骨造	
	階層	2階 地上 2 階 地下 階	建築年	1976年	年
	建築面積	158.18 ㎡	延面積	311.18	㎡

事業の概要											
①	種別	児童発達支援事業									
	手続	新規	使用する階	1	階	専有面積	155.0(階段部分を除く)	㎡			
	収容人員	14	人	内訳	職員	4	人	利用者	10	人	
②	種別										
	手続		使用する階		階	専有面積		㎡			
	収容人員	0	人	内訳	職員		人	利用者		人	
③	種別										
	手続		使用する階		階	専有面積		㎡			
	収容人員	0	人	内訳	職員		人	利用者		人	

内容		
	申請種別	□ 新築 □ 増築 ■ 用途変更 □ 移転 □ その他
		建物を賃借し、児童発達支援事業所を開設する。

意見

・今回計画の児童発達支援の建築基準法上の用途は「児童福祉施設等」に該当しますが、用途を変更する床面積が200㎡以下のため、建築基準法上の手続きは不要です。
　なお、手続きが不要な場合であっても、建築士等に相談し、建築基準法に適合する計画としてください。

・児童発達支援については、消防法施行令別表第1(6)項ハに該当しますが、1階の一部及び2階を倉庫で使用するため、建物全体は同表第1(16)項イで規制します。
必要な消防用設備等については、誘導灯です。
なお、自動火災報知設備については、特例条件に該当するため免除となります。
また、カーテン等は防炎物品を使用するよう指導しています。

・本件は，都市計画法第4条第12項に規定する「開発行為」に該当しないため，同法第29条第1項の開発許可は不要と判断されます。
　その他の法令については，関係部局とそれぞれ協議してください。

6 付近図

小学校区 山手小学校　人口 5,700 人　同種の事業所数 0 事業所　利用定員合計 0 人

当該地域における開設事業のニーズ分析について(新規開設の場合のみ記載)

山手小学校区及び近隣の津之郷小学校区には同種の事業所がない。さらに山手保育所、西山手保育所、津之郷保育所、認定こども園西部めばえ等の園が多く点在しており、児童発達支援事業所の利用ニーズは高まっていると考えられる。

凡例
○ … 事業所
× … 同種の事業所
△ … 一次避難先
□ … 二次避難先

※付近図に，事業所から一次避難先及び二次避難先への避難経路を記載すること。

一次避難先までの距離 464 m　移動手段 徒歩(5分)

二次避難先までの距離 909 m　移動手段 徒歩(10分)

意見

.

付近図省略

7　平面図

※平面図のデータを貼付（貼付が難しい場合は，別添とすること。）
※各部屋・設備の名称及び面積を記載すること。
※敷地内に屋外遊技場等がある場合は，合わせて記載すること。

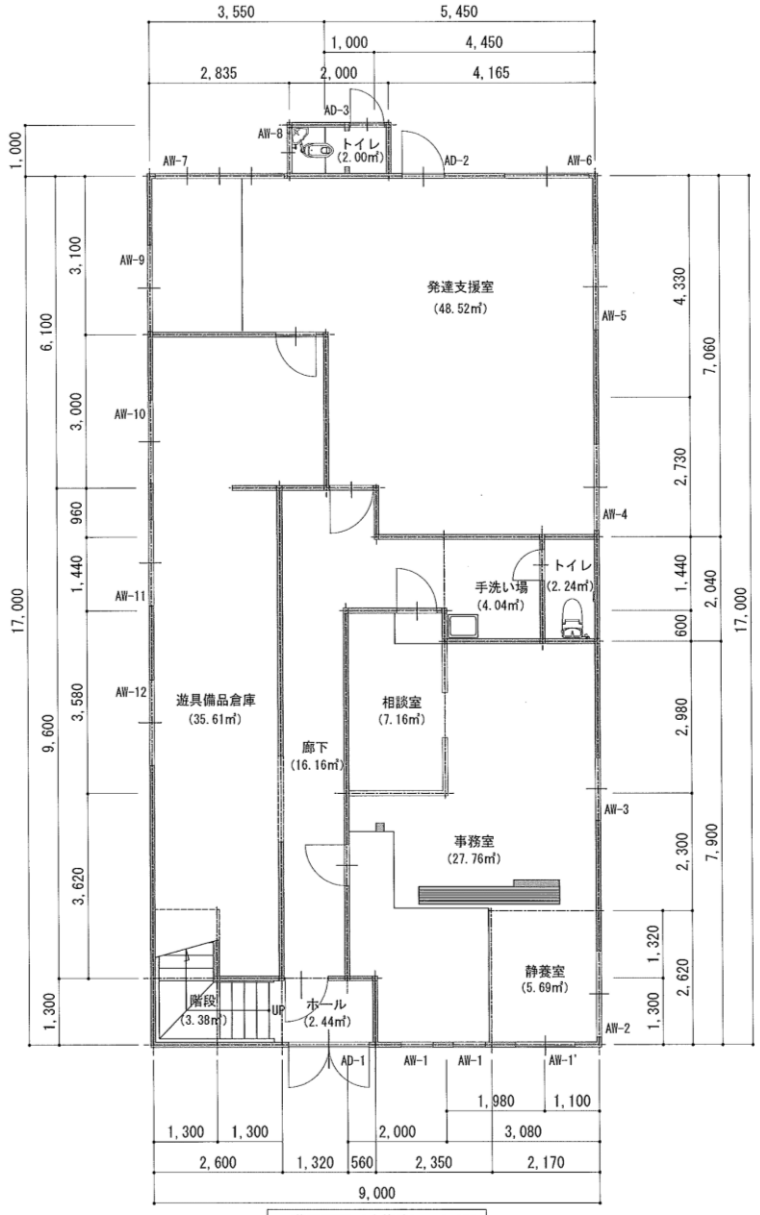

1階平面図（改築後）　1:100

意見
・備品倉庫が広く、発達支援室が広くはありません。利用者と職員が入ったら少し狭いように感じるため、工夫して支援を行ってください。

8 従業員

職種	雇用形態				名前	年齢	月給		意見
管理者	■	常勤			[redacted]	46	20	万円	・人員基準について、職員全員が勤務したときに満たす人数となっています。職員の有給休暇時や研修受講時等に人員基準を満たすようにしてください。 ・管理者と非常勤職員の月給について、少し低いように思われます。
サービス管理責任者/児童発達支援管理責任者	■	常勤						万円	
保育士	■	常勤	□	非常勤		26	22	万円	
保育士	□	常勤	■	非常勤		45	9	万円	
保育士	□	常勤	■	非常勤			9	万円	
	□	常勤	□	非常勤				万円	
	□	常勤	□	非常勤				万円	
	□	常勤	□	非常勤				万円	
	□	常勤	□	非常勤				万円	
	□	常勤	□	非常勤				万円	
	□	常勤	□	非常勤				万円	
	□	常勤	□	非常勤				万円	
					月給計		60	万円	
	人件費	10	日	〆 末	日 支払	ボーナス	6	月 12	月

9 借入金の状況

金融機関	理由	借入残高		年間返済額		意見
[redacted]	運転資金(借入予定)	500	万円	100	万円	
			万円		万円	
			万円		万円	

10 必要な資金と調達方法

必要な資金		金額		調達方法	金額		意見
設備資金	土地		万円	補助金		万円	
	建物		万円	自己資金	500	万円	
	設備	150	万円	借入金	500	万円	
	車両		万円				
	その他	50	万円				
運転資金		800	万円				
合計		1,000	万円	合計	1,000	万円	

11 事業の見通し

		1月目		2月目		3月目		1年後		意見
利用者見込 A		4	人	4	人	4	人	8	人	
月平均利用額 ※1 (1人当たり)		23	万円	21	万円	20	万円	23	万円	
収入	給付費 ※2		万円		万円	93	万円	153	万円	
	諸収入		万円		万円		万円		万円	
収入計 ①		0	万円	0	万円	93	万円	153	万円	
支出	人件費	60	万円	60	万円	60	万円	70	万円	
	旅費・交通費	2	万円	2	万円	2	万円	2	万円	
	賃借料	17	万円	17	万円	17	万円	17	万円	
	通信費	2	万円	2	万円	2	万円	2	万円	
	諸経費 ※4	10	万円	10	万円	10	万円	12	万円	
	支払元金利息	9	万円	9	万円	9	万円	9	万円	
支出計②		100	万円	100	万円	100	万円	112	万円	
収支①-②		-100	万円	-100	万円	-7	万円	41	万円	
生産活動	収入 B		万円		万円		万円		万円	
	売上高 ※3		万円		万円		万円		万円	
			万円		万円		万円		万円	
	支出 C		万円		万円		万円		万円	
	必要経費		万円		万円		万円		万円	
	利用者賃金		万円		万円		万円		万円	
最賃確保状況(A型) (((B−C)／25)／8)／A			円		円		円		円	

※1 月平均利用額(1人当たり)の積算根拠

基本報酬(サービス費)＋全ての加算について記載すること

初年度半年間(10月から3月)の月平均利用額算定根拠:時間区分Ⅰ基本報酬905単位プラス処遇改善加算Ⅲ11.8%.

翌年度4月から人員増(常勤換算経験5年以上常勤換算＋0.5)を予定しており、児童指導員等加配加算123単位を加えた1028単位＋処遇改善加算

※2 給付費は，サービス提供月の翌々月に振り込まれるので留意すること(例:4月サービス提供→5月請求→6月振込)

※3 主な受注作業取引先(生産活動を行う場合に記入)

上段:受注先 下段:所在地	1月当たりの受注額		契約書の有無	回収・支払いの条件
		万円	□ あり □ なし	

※3 主な事業所内生産品(生産活動を行う場合に記入)

生産品	1時間の生産額	計算式										1月当たりの生産額	
		円	×		H ×		日 ×		人 ＝				万円
		円	×		H ×		日 ×		人 ＝				万円

※4 諸経費:消耗品，光熱水費，車両管理費，研修費，宣伝広告費，租税公課，社会保険料，レンタル料等

12　事業計画

	意見
（1）事業概要 事業種別：児童発達支援 利用定員：10名 営業日：火水木金土 営業時間9：00～17：00　サービス提供時間9：15～12：00/13：30～16：30・月1回（土）9：15～12：00/13：30～16：45□ 主たる対象者：未就学児（発達障がい児・知的障がい児） 送迎の有無：無 協力医療機関：小林外科胃腸科（予定） その他：特になし （2）開設事業に係る理念・基本方針 ・理念…こどもたちと関わる人々との架け橋となり、全ての人が生きる喜びと自分を信じる力を育む。 ・基本方針…一人ひとりの発達段階を正確に理解し、目標達成に向けて個々のニーズや特性に合わせた支援やアプローチを行うために、関係機関との密な連携を実施し、早期発見早期支援に繋げていく。また、常に専門的知識向上、スキルアップすることを意識することで、質の高い支援を提供し、子どもや家族が健やかに成長し、社会参加できるように支援することを目指す。 （3）事業内容 未就学の発達障害児を対象に、日常生活における基本的生活習慣の自立を目指すべく排泄・衣服の着脱・片付け・清潔行動などの基本的行動スキルの獲得の為の支援、またグループ活動を通じて、社会性やコミュニケーションスキル獲得のための支援、遊びを通して感覚機能の向上、知識技能の付与、集団行動スキルの獲得など心身ともに適正な発達を促す本人支援に加え、園や他事業所などとの密な連携、地域の子ども達地域社会との繋がりを図る移行支援や地域支援、さらに保護者が安心して子育てを行うことができるよう、親の思いの尊重や寄り添い、適切なアドバイスなど家族支援プログラムの実施等の家族支援を行う。	

13　利用者処遇

	意見
（1）具体的な支援（療育）内容及び目的 赤ちゃんの「原始反射」に着目した、原始反射の統合を基本とした療育プログラムを計画。 発達支援コーチの資格を持つスタッフを中心に、一人ひとりの脳の発達段階やその子が求めている動きに着目し、残存していると考えられる反射の統合を目的に、体を大きく使った動きや、感覚遊びや呼吸遊び、リズム遊びなどの統合遊びや,認知・空間・数などの概念形成取得の為の療育プログラムにより支援を行う。その子の動きを一つひとつ丁寧に見ていくことで今その子の身体が求めている動きとはどういった動きかを把握し、尚且つ5領域に基づく個別支援計画書に沿ってそれぞれの発達の段階にあった活動を提供することで本来の生体リズムをうまく刻めるよう支援していく。 （2）支援を行うために必要となる職員の経験・有する資格など ・保育士資格取得者、児童福祉事業に関する実務を2年以上経験している者、発達支援コーチ資格取得者 （3）職員の質向上のための教育・研修計画 ・事業所内外を問わず、勉強会・研修会への積極的な参加を促進する。 （4）感染症対策 ・職員は感染症予防のための研修を受講し、防止対策の基本「手洗い」「うがい」を徹底する。 ・市の感染症発生状況をこまめに把握する。 ・定期的な事業所内での感染症防止対策研修を実施し、感染症への対応方法を学ぶ機会を設ける。 ・排泄物、嘔吐物の処理方法はマニュアルに従い対応する。 ・感染症の疑いがある症状が見られた場合は、集団感染を避ける為別室での待機、速やかな保護者の迎えなどで対応する。 （5）事故防止等の安全確保策及び発生時の対応 ・低年齢児の活動を考慮し家具や遊具の角等に衝撃緩和の為の保護クッションを使用する事で衝突による怪我や事故の回避 ・入口のドアには指挟み防止カバーの装着。 ・シャボン玉の液や感染症対策の為の薬剤などは別室にて保管 ・事故発生時には速やかに事故発生時対策マニュアルに従い該当児及び他児の安全を確保し迅速に対処する （6）関係機関との連携 ・個々の支援目標のゴールを明確化するために、園や医療機関との積極的な関わりを持ち一人ひとりの発達段階を共有しお互いの有益情報交換に努める。 （7）家族（保護者）支援 ・保護者の子育てに対する日頃の困りごとや悩み事の相談を行ったり、子ども達への理解を深めてもらうために分かりやすい資料などを用いてアドバイスを行う。 ・保護者同士の交流の場を設定し、自身の育児経験や悩みを共有することで孤独感を軽減したり、育児に自信が持てるようになることはもちろん、事業所が保護者にとってほっと一息つける憩いの場になるような環境設定をする。・要望があれば相談日を設け、いつでも気軽に相談できるよう面談を行う。 （8）その他	・支援内容に5領域を意識した記載がありますが、児発のガイドラインに沿った支援計画がわかるように、具体的な活動内容等の記載をお願いします。 ・支援内容を加味すると作業療法士がいたほうが良いように思われます。

14　防災計画

	意見
○災害時の対応体制 ・安全確保と避難対応（児童発達支援管理責任者・児童指導員） ※災害発生時には速やかに避難手順を実施し（事業所内マニュアルに従って）子ども達とスタッフの安全を確保。適切な場所への誘導や必要であれば避難所の移動を行う。 ・情報提供連絡体制（児童発達支援管理責任者） ※関係機関と連絡を取り合い最新の情報提供や保護者への適切な情報提供や安否確認を行う。 ・心理的支援（児童指導員） ※災害によるストレスや不安を抱えていると思われる子どもや保護者に対して、心理的な支援を行う。具体的には 保護者の話の聞き取りや必要に応じて支援団体との連携を行う。 ・医療対応（児童発達支援管理責任者・児童指導員） ※必要な医療措置や医療機関への連絡、健康管理を行う。災害による怪我や健康問題に迅速かつ適切に対応する。 ・支援活動の再開（職員全員） ※状況が安定した後、活動を再開するための準備を進める。清掃や修復、スタッフの調整などを行い、子ども達が安心して支援を受けられる環境の整備を行う。 ○避難先 一次避難先：広島県立福山技術専門学校 距離，避難方法及び時間：464m　徒歩（5分） 二次避難先：山手小学校 距離，避難方法及び時間：909m 徒歩（10分）　○防災計画等の作成 事業開始までに防災計画を策定する。 ○避難訓練の実施計画 年8回実施（火災避難訓練・地震避難訓練・洪水避難訓練・不審者対応訓練）	

15　一日の流れ

営業日								営業時間	サービス提供時間
月	火	水	木	金	土	日	祝		
□	■	■	■	■	■	□	□	9:00～17:00	9:15～12:00/13:30～16:30

										意見
9	時	0	分	～	9	時	15	分	業務開始、ミーティング、受け入れ準備	
9	時	15	分	～	12	時	0	分	療育活動	
12	時	0	分	～	12	時	30	分	片付け、活動のフィードバック	
12	時	30	分	～	13	時	30	分	職員休憩	
13	時	30	分	～	16	時	30	分	療育活動	
16	時	30	分	～	17	時	0	分	清掃、翌日の活動準備、事務作業	
	時		分	～		時		分		

※上記と異なる営業時間・サービス提供時間がある場合に記載すること。

営業日								営業時間	サービス提供時間
月	火	水	木	金	土	日	祝		
□	□	□	□	□	■	□	□	9:00～17:00	9:15～12:00/13:30～16:45

※月に一度開催予定のイベント日の予定

										意見
9	時	0	分	～	9	時	15	分	業務開始、ミーティング、受け入れ準備	
9	時	15	分	～	12	時	0	分	療育活動	
12	時	0	分	～	12	時	30	分	片付け、活動のフィードバック	
12	時	30	分	～	13	時	30	分	職員休憩	
13	時	30	分	～	16	時	45	分	療育活動	
16	時	45	分	～	17	時	0	分	清掃、翌日の活動準備、事務作業	
	時		分	～		時		分		

様式第2号－2

事 業 計 画 書

□当初　　■最終

受付印

作成年月日	2024年　8 月　8日
法人名	株式会社ウィステリア
代表者職名前	代表取締役　藤木　真奈美
担当者名	[redacted] 連絡先 [redacted]

1　協議事項

事業種別	児童発達支援	事業所名	児童発達支援　tree's□	開設(変更)予定日	2024年10月1日

協議の種類	計画の概要			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	■ 新規事業所の開設 □ 事業の追加	□ 共生型サービス		○	○	○		○	○	○								
		□ 共生型サービス以外	□ 新築予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			□ 賃借・自己所有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		□ 多機能型サービス	□ 新築予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			□ 賃借・自己所有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			□ 現在地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	□ 定員の変更	□ 就労継続支援A型		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		□ 共同生活住居の追加		○	○	○		○	○	○								
		□ 上記以外		○	○	○	○	○	○	○								
	□ 大幅な事業内容の変更　※△は生産活動を行う事業			○	○	○	△	○	○	○					○	○		○
	□ 事業所の移転			○	○	○		○	○	○							○	
	□ 建物の構造・設備の変更			○	○	○		○	○	○				○	○			

※必要に応じて○△が無い部分も記入いただく場合があります。

2　事業実施に係る動機

保育所での勤務経験から、個々の発達段階に関する共通認識の欠如が、園と保護者、そして園と児童発達支援事業所との間で課題だと感じます。乳幼児期のこどもは運動機能が急速に発達し体を通して様々な環境に関わる中でいろんなことに挑戦してみようとする活動意欲が高まる時期ですが、特に1～2歳児の段階では発達の速度や特性がそれぞれ大きく異なるため園の先生方がこどもの課題にいち早く気づき、保護者に対しこの問題を提起してもすぐには課題を受け入れられず時間だけが経過していくといった問題を園からお聞きしました。同じ場面として1歳半・3歳児検診等でもあるそうです。その他、身体的側面だけでなく集団の中での社会性等の困難さを、保護者へ専門的な立場からの指摘だとしても、保護者自身が家庭内で特に困っていないと言った場合、より早い段階での発達支援への繋がりは薄れます。こどもの発達課題やお困り感の軽減方法を本人も保護者も知り得ないまま就学を迎えるケースが多く、このような支援との繋がりの遅れは就学後の学習上の困難さと深い関係性があり「もっと早い段階で事業所に通えていたらよかった」という保護者からの声も聞かれます。また、児童発達支援事業所が、園や保護者にまだまだ広く知られていない現状も考慮し、児童福祉施設や事業所の活動内容、目的を理解してもらうことの重要性を認識してます。こどもたちの安心安全な場、適切な支援の提供だけに限らず、活動プログラムがこどもたちの身体と脳の発達にどのように貢献するのかをお伝えすることを使命と捉え、より早い段階から療育へとつながることでこどもたちの健やかな成長を促す役割を担っていきたいです。事業所の取り組み内容をわかりやすく開示し開放的で身近な、地域に根付いた施設を目指したいと考えます。

主な修正点

3　法人の概要

設立年月日	2024年　10月　1日				主な修正点
法人が実施する主な事業	① 児童発達支援	割合	100	%	
	②	割合		%	
	③	割合		%	
法人の理念	心の根っこに発達支援という名の愛情を。こどもたちと共に大きな木々に成長することを信念とする。				
法人の基本方針	子ども達と関わるすべての人達との架け橋となり、well-being（ウェルビーイング）の実現を目指す。				

4　法人の主要取引先

上段：取引先 下段：所在地	割合	掛取引	回収・支払の条件		主な修正点
	%	%	日 ～	日回収	
	%	%	日 ～	日回収	
	%	%	日 ～	日回収	

5 施設の概要【平面図は7のとおり】

土地	所在地	広島県福山市山手町6丁目13−5					用途区域	第一種住居地域			
	所有者	[redacted]					抵当権	■ あり			
建物	名称	山手町6丁目貸事務所									
	所有者	[redacted]					抵当権	■ あり			
	用途	事業用事務所					構造	軽量鉄骨造			
	階層	2階	地上	2	階	地下	階	建築年	1976年	年	
	建築面積	158.18	㎡				延面積	311.18	㎡		

事業の概要											
①	種別	児童発達支援事業									
	手続		使用する階	1	階	専有面積		㎡			
	収容人員	13	人	内訳	職員	3	人	利用者	10	人	
②	種別										
	手続		使用する階		階	専有面積		㎡			
	収容人員	0	人	内訳	職員		人	利用者		人	
③	種別										
	手続		使用する階		階	専有面積		㎡			
	収容人員	0	人	内訳	職員		人	利用者		人	

内容		
	申請種別	□ 新築 □ 増築 ■ 用途変更 □ 移転 □ その他

主な修正点

必要な消防用設備等ですが、消防署の指導のもと、すでに誘導灯2つを設置済みです。

6 付近図

小学校区 山手小学校　人口 5,700 人　同種の事業所数 0 事業所　利用定員合計 0 人

当該地域における開設事業のニーズ分析について（新規開設の場合のみ記載）

山手小学校区及び近隣の津之郷小学校区には同種の事業所がない。さらに山手保育所、西山手保育所、津之郷保育所、認定こども園西部めばえ等の園が多く点在しており、児童発達支援事業所の利用ニーズは高まっていると考えられる。

凡例
○ … 事業所
× … 同種の事業所
△ … 一次避難先
□ … 二次避難先

※付近図に，事業所から一次避難先及び二次避難先への避難経路を記載すること。

一次避難先までの距離 464 m　移動手段 徒歩（5分）

二次避難先までの距離 909 m　移動手段 徒歩（10分）

付近図省略

主な修正点

7　平面図

※平面図のデータを貼付（貼付が難しい場合は，別添とすること。）
※各部屋・設備の名称及び面積を記載すること。
※敷地内に屋外遊技場等がある場合は，合わせて記載すること。

主な修正点
建築士との相談により当初発達支援室として申請していましたが建築基準法により居宅として認められず（採光等の問題）やむを得ず遊具備品倉庫として使用することにしました。発達支援室は48.52㎡と広さは十分だと考えますが、長さのある廊下、屋外（裏敷地内）等も上手に活用しながら工夫して楽しくかつ安全に活動を行っていきます。

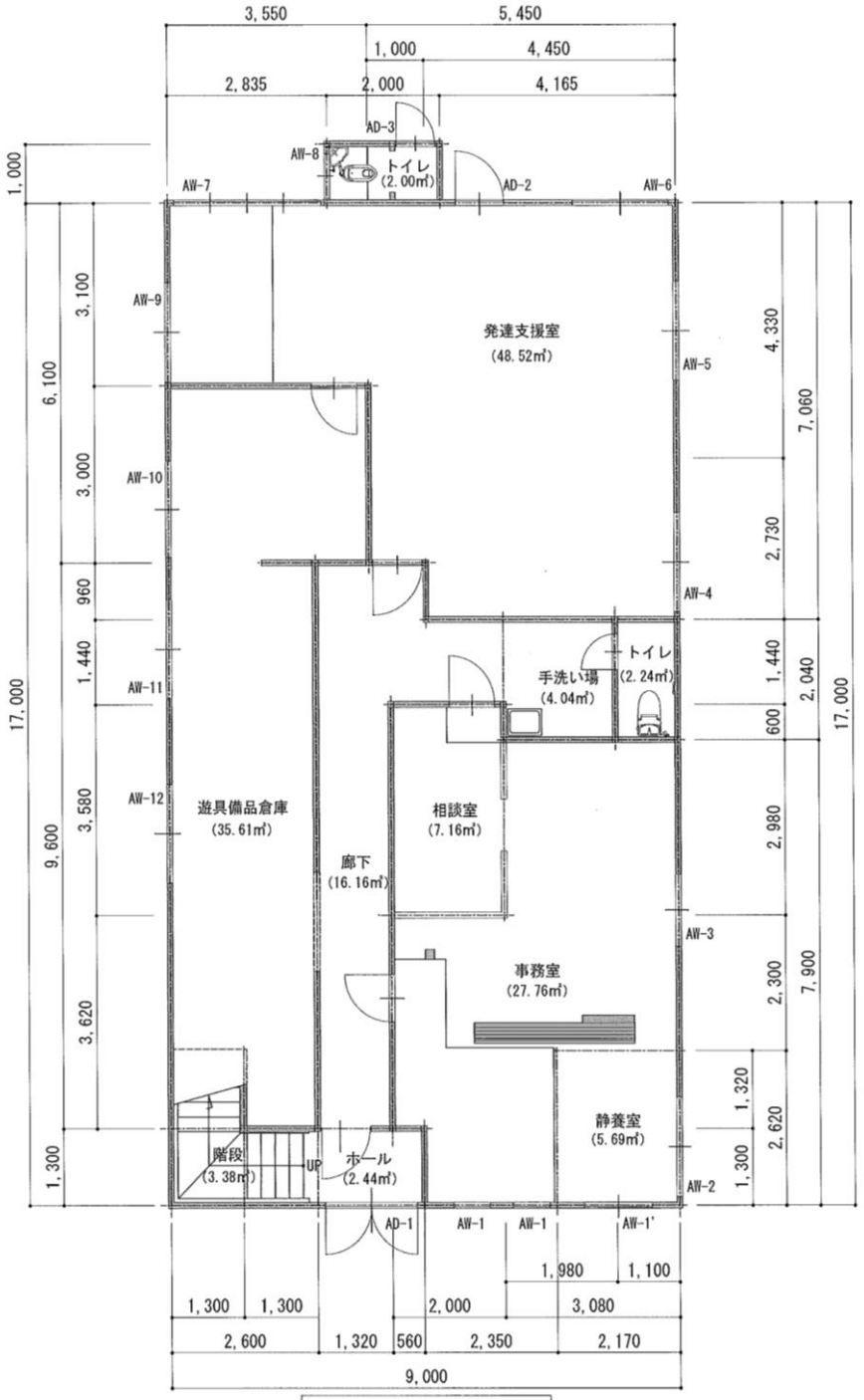

1階平面図（改築後）　1:100

1階床面積：155.00㎡
　児童発達支援施設　：147.18㎡
　共用部分（玄関）　：2.44㎡
　階段部分（2階専用）：3.38㎡
　未使用部分（外便所）：2.00㎡
2階床面積：153.00㎡
延床面積　：308.00㎡

8　従業員

職種	雇用形態				名前	年齢	月給		主な修正点
管理者	■	常勤			[redacted]	46	15	万円	従業員の給与は時給換算で計算しています。当初の予定とは従業員の人数が変更していますが、職員の有給休暇時や研修受講時に人員基準を満たすよう気をつけます。また求人募集は引き続き行い人員不足にならないよう留意いたします。
サービス管理責任者/児童発達支援管理責任者	■	常勤						万円	
保育士	■	常勤	□	非常勤		26	22	万円	
保育士	■	常勤	□	非常勤		45	23	万円	
	□	常勤	□	非常勤				万円	
	□	常勤	□	非常勤				万円	
	□	常勤	□	非常勤				万円	
	□	常勤	□	非常勤				万円	
	□	常勤	□	非常勤				万円	
	□	常勤	□	非常勤				万円	
	□	常勤	□	非常勤				万円	
	□	常勤	□	非常勤				万円	
						月給計	60	万円	

人件費	10	日	〆	末	日	支払	ボーナス	6	月	12	月

9　借入金の状況

金融機関	理由	借入残高		年間返済額		主な修正点
[redacted]	運転資金	500	万円	100	万円	
			万円		万円	
			万円		万円	

10　必要な資金と調達方法

必要な資金		金額		調達方法	金額		主な修正点
設備資金	土地		万円	補助金		万円	
	建物		万円	自己資金	500	万円	
	設備	150	万円	借入金	500	万円	
	車両		万円				
	その他	50	万円				
運転資金		800	万円				
合計		1,000	万円	合計	1,000	万円	

11　事業の見通し

		1月目		2月目		3月目		1年後		主な修正点
利用者見込 A		4	人	4	人	4	人	8	人	
月平均利用額 ※1（1人当たり）		2　3	万円	2　1	万円	2　3	万円	2　1	万円	
収入	給付費 ※2		万円		万円	93	万円	174	万円	
	諸収入		万円		万円		万円		万円	
収入計 ①		0	万円	0	万円	93	万円	174	万円	
支出	人件費	60	万円	60	万円	60	万円	70	万円	
	旅費・交通費	2	万円	2	万円	2	万円	2	万円	
	賃借料	17	万円	17	万円	17	万円	17	万円	
	通信費	2	万円	2	万円	2	万円	2	万円	
	諸経費 ※4	9	万円	9	万円	9	万円	9	万円	
	支払元金利息	9	万円	9	万円	9	万円	9	万円	
支出計②		99	万円	99	万円	99	万円	109	万円	
収支①-②		-99	万円	-99	万円	-6	万円	65	万円	
生産活動	収入 B		万円		万円		万円		万円	
	売上高 ※3		万円		万円		万円		万円	
			万円		万円		万円		万円	
	支出 C		万円		万円		万円		万円	
	必要経費		万円		万円		万円		万円	
	利用者賃金		万円		万円		万円		万円	
最賃確保状況（A型）（((B－C)／25)／8)／A			円		円		円		円	

※1　月平均利用額（1人当たり）の積算根拠

基本報酬（サービス費）＋全ての加算について記載すること

初年度半年間（10月から3月）の月平均利用額算定根拠：時間区分Ⅰ基本報酬901単位プラス処遇改善加算Ⅲ11.8%.

翌年度4月から人員増（常勤換算経験5年以上常勤換算＋0.5）を予定しており、児童指導員等加配加算123単位を加えた1028単位＋処遇改善加算Ⅲ

※2　給付費は，サービス提供月の翌々月に振り込まれるので留意すること（例：4月サービス提供→5月請求→6月振込）

※3　主な受注作業取引先（生産活動を行う場合に記入）

上段：受注先 下段：所在地	1月当たりの受注額		契約書の有無	回収・支払いの条件
		万円	□　あり　□　なし	

※3　主な事業所内生産品（生産活動を行う場合に記入）

生産品	1時間の生産額		計算式										1月当たりの生産額	
		円	×		H	×		日	×		人	＝		万円
		円	×		H	×		日	×		人	＝		万円

※4　諸経費：消耗品，光熱水費，車両管理費，研修費，宣伝広告費，租税公課，社会保険料，レンタル料等

12　事業計画

(1)事業概要	主な修正点
事業種別:児童発達支援 利用定員:10名 営業日:火水木金土 営業時間9:00～17:00　サービス提供時間9:15～12:00/13:30～16:30・月1回(土)9:15～12:00/13:30～16:45□ 主たる対象者:未就学児(発達障がい児・知的障がい児) 送迎の有無:無 協力医療機関:福田内科小児科 その他:特になし (2)開設事業に係る理念・基本方針 ・理念…こどもたちと関わる人々との架け橋となり、全ての人が生きる喜びと自分を信じる力を育む。 ・基本方針…一人ひとりの発達段階を正確に理解し、目標達成に向けて個々のニーズや特性に合わせた支援やアプローチを行うために、関係機関との密な連携を実施し、早期発見早期支援に繋げていく。また、常に専門的知識向上、スキルアップすることを意識することで、質の高い支援を提供し、子どもや家族が健やかに成長し、社会参加できるように支援することを目指す。 (3)事業内容 未就学の発達障害児を対象に、日常生活における基本的生活習慣の自立を目指すべく排泄・衣服の着脱・片付け・清潔行動などの基本的行動スキルの獲得の為の支援、またグループ活動を通じて、社会性やコミュニケーションスキル獲得のための支援、遊びを通して感覚機能の向上、知識技能の付与、集団行動スキルの獲得など心身ともに適正な発達を促す本人支援に加え、園や他事業所などとの密な連携、地域の子ども達地域社会との繋がりを図る移行支援や地域支援、さらに保護者が安心して子育てを行うことができるよう、親の思いの尊重や寄り添い、適切なアドバイスなど家族支援プログ	

13　利用者処遇

(1)具体的な支援(療育)内容及び目的	主な修正点
赤ちゃんの「原始反射」に着目した、原始反射の統合を基本とした療育プログラムを計画。 発達支援コーチの資格を持つスタッフを中心に、一人ひとりの脳の発達段階やその子が求めている動きに着目し、残存していると考えられる反射の統合を目的に、体を大きく使った動きや、感覚遊びや呼吸遊び、リズム遊びなどの統合遊びや,認知・空間・数などの概念形成取得の為の療育プログラムにより支援を行う。その子の動きを一つひとつ丁寧に見ていくことで今その子の身体が求めている動きとはどういった動きかを把握し、尚且つ5領域に基づく個別支援計画書に沿ってそれぞれの発達の段階にあった活動を提供することで本来の生体リズムをうまく刻めるよう支援していく。 ※ 5領域に基づく具体的な活動内容は別紙参照 (2)支援を行うために必要となる職員の経験・有する資格など ・保育士資格取得者、児童福祉事業に関する実務を2年以上経験している者、発達支援コーチ資格取得者 (3)職員の質向上のための教育・研修計画 ・事業所内外を問わず、勉強会・研修会への積極的な参加を促進する。 (4)感染症対策 ・職員は感染症予防のための研修を受講し、防止対策の基本「手洗い」「うがい」を徹底する。 ・市の感染症発生状況をこまめに把握する。 ・定期的な事業所内での感染症防止対策研修を実施し、感染症への対応方法を学ぶ機会を設ける。 ・排泄物、嘔吐物の処理方法はマニュアルに従い対応する。 ・感染症の疑いがある症状が見られた場合は、集団感染を避ける為別室での待機、速やかな保護者の迎えなどで対応する。 (5)事故防止等の安全確保策及び発生時の対応 ・低年齢児の活動を考慮し家具や遊具の角等に衝撃緩和の為の保護クッションを使用する事で衝突による怪我や事故の回避 ・入口のドアには指挟み防止カバーの装着。 ・シャボン玉の液や感染症対策の為の薬剤などは別室にて保管 ・事故発生時には速やかに事故発生時対策マニュアルに従い該当児及び他児の安全を確保し迅速に対処する (6)関係機関との連携 ・個々の支援目標のゴールを明確化するために、園や医療機関との積極的な関わりを持ち一人ひとりの発達段階を共有しお互いの有益情報交換に努める。 (7)家族(保護者)支援 ・保護者の子育てに対する日頃の困りごとや悩み事の相談を行ったり、子ども達への理解を深めてもらうために分かりやすい資料などを用いてアドバイスを行う。 ・保護者同士の交流の場を設定し、自身の育児経験や悩みを共有することで孤独感を軽減したり、育児に自信が持てるようになることはもちろん、事業所が保護者にとってほっと一息つける憩いの場になるような環境設定をする。・要望があれば相談日を設け、いつでも気軽に相談できるよう面談を行う。 (8)その他	

14　防災計画

	主な修正点
○災害時の対応体制 ・安全確保と避難対応（児童発達支援管理責任者・児童指導員） ※災害発生時には速やかに避難手順を実施し（事業所内マニュアルに従って）子ども達とスタッフの安全を確保。適切な場所への誘導や必要であれば避難所の移動を行う。 ・情報提供連絡体制（児童発達支援管理責任者） ※関係機関と連絡を取り合い最新の情報提供や保護者への適切な情報提供や安否確認を行う。 ・心理的支援（児童指導員） ※災害によるストレスや不安を抱えていると思われる子どもや保護者に対して、心理的な支援を行う。具体的には保護者の話の聞き取りや必要に応じて支援団体との連携を行う。 ・医療対応（児童発達支援管理責任者・児童指導員） ※必要な医療措置や医療機関への連絡、健康管理を行う。災害による怪我や健康問題に迅速かつ適切に対応する。 ・支援活動の再開（職員全員） ※状況が安定した後、活動を再開するための準備を進める。清掃や修復、スタッフの調整などを行い、子ども達が安心して支援を受けられる環境の整備を行う。 ○避難先 一次避難先：広島県立福山技術専門学校 距離，避難方法及び時間：464m　徒歩（5分） 二次避難先：山手小学校 距離，避難方法及び時間：909m 徒歩（10分）　○防災計画等の作成 事業開始までに防災計画を策定する。 ○避難訓練の実施計画 年8回実施（火災避難訓練・地震避難訓練・洪水避難訓練・不審者対応訓練）※BCP訓練・勉強会含む	

15　一日の流れ

営業日								営業時間	サービス提供時間
月	火	水	木	金	土	日	祝		
□	■	■	■	■	■	□	□	9：00～17：00	9：15～12：00/13：30～16：30

								主な修正点
9	時	0	分	～	9	時	15	分	業務開始、ミーティング、受け入れ準備
9	時	15	分	～	12	時	0	分	療育活動
12	時	0	分	～	12	時	30	分	片付け、活動のフィードバック
12	時	30	分	～	13	時	30	分	職員休憩
13	時	30	分	～	16	時	30	分	療育活動
16	時	30	分	～	17	時	0	分	清掃、翌日の活動準備、事務作業
	時		分	～		時		分	

※上記と異なる営業時間・サービス提供時間がある場合に記載すること。

営業日								営業時間	サービス提供時間
月	火	水	木	金	土	日	祝		
□	□	□	□	□	■	□	□		

								主な修正点
9	時	0	分	～	9	時	15	分	業務開始、ミーティング、受け入れ準備
9	時	15	分	～	12	時	0	分	療育活動
12	時	0	分	～	12	時	30	分	片付け、活動のフィードバック
12	時	30	分	～	13	時	30	分	職員休憩
13	時	30	分	～	16	時	45	分	療育活動
16	時	45	分	～	17	時	0	分	清掃、翌日の活動準備、事務作業
	時		分	～		時		分	